

平成29年 2 月24日 第 1 回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。（第 6 日）			
出席議員 (10名)	1 番 向 井 正 4 番 碓 勝 征 7 番 吉 富 隆 10番 寺 崎 太 彦	2 番 吉 田 豊 5 番 漆 原 悦 子 8 番 大 川 隆 城	3 番 田 中 静 雄 6 番 井 上 正 宣 9 番 原 田 希
欠席議員 (0 名)			
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 会 計 管 理 者 岡 義 行 まち・ひと・しごと創生 建 設 課 長 白 濱 博 己 住 民 課 長 福 島 敬 彦 税 務 課 長 坂 井 忠 明 生涯学習課長 江 頭 欣 宏	教育長職務代理者 総 務 課 長 財 政 課 長 産 業 課 長 兼 農業委員会事務局長 健康福祉課長 教育委員会事務局長 文 化 課 長	時 津 昌 昭 江 崎 文 男 高 島 浩 介 小 野 清 人 河 上 昌 弘 吉 田 淳 原 田 大 介
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 二 宮 哲 次	議会事務局主査	江 崎 智 恵

議事日程 平成29年2月24日 午前9時30分開会（開議）

- 日程第1 委員長報告第1号 予算特別委員会審査報告について
日程第2 討論・採決
日程第3 委員会の閉会中の所管事務調査の件について

午前9時31分 開議

○議長（寺崎太彦君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 委員長報告第1号

○議長（寺崎太彦君）

委員長報告。

日程第1. 委員長報告第1号 予算特別委員会審査報告について。

これを議題といたします。

本件につきましては、予算特別委員会委員長の報告を求めます。

○予算特別委員長（原田 希君）

皆さんおはようございます。予算特別委員会の委員長報告ということで報告をさせていただきます。

報告第1号

平成29年2月24日

予算特別委員会審査報告書

予算特別委員会

委員長 原 田 希

平成29年2月10日の本会議において、本委員会に付託された議案第10号 平成29年度上峰町一般会計予算について、2月13日、14日、15日及び16日の4日間にわたり委員会を開催し慎重に審議いたしました。

質疑終結のあと直ちに採決を行った結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審議の過程での主な意見及び要望、少数意見は下記のとおりです。

記

総務課

- ・人事評価制度運用について、平等性に基づいた人事評価を行うこと。

- ・防災行政無線戸別受信機の取扱いについて、利用者への周知を行うこと。

財政課

- ・通学福祉バスの老朽化が進んでいるため、安全面の確保に努めること。
- ・庁舎屋根の劣化が進んでおり、早めの対策を検討すること。

まち・ひと・しごと創生室

- ・ふるさと納税寄附金について、目標額の達成に努め、寄附金を活用した事業を明確にすること。
- ・ふるさと回帰支援センターを活用した、町のPRに努めること。
- ・国際交流について、英語圏を含めた活発な交流の推進を検討すること。
- ・鎮西山のアスレチック遊具等の整備について、適切な管理に努めること。

住民課

- ・マイナンバー（個人番号）カードの利用促進及び注意点についての周知に努めること。
- ・野焼きの取り扱いについて、分かりやすい周知を行うこと。

産業課

- ・まちづくり実行委員会イベントについて、規模の拡充を推進すること。
- ・今後の農業経営について、新たな営農体系が確立できる環境整備に努めること。

建設課

- ・町営住宅及び駐車場使用料の滞納については、住宅運営委員会において対策を講じること。

生涯学習課

- ・町民センター及び体育施設の利用促進の周知に努めること。
- ・体育施設の月曜日の開館を検討すること。
- ・中央公園グラウンドについて、点検を行い適正な管理に努めること。

文化課

- ・発掘調査委託費未納問題について、逐次に進捗状況を報告すること。
- ・文化財発掘調査の取り扱いについて、周知を行うこと。

教育課

- ・いじめ等の未然防止のため、学校側との連携を密にすること。
 - ・中学校吹奏楽部の楽器について、老朽化しており買い替えを行うこと。
 - ・中学生のヘルメットについて、自転車用ヘルメットへの切り替えを検討すること。
 - ・学校給食調理業務委託について、町内から参入できるような契約方法を検討すること。
- （少数意見）

学校給食費補助金について

- ・学校給食費補助金42,000千円が計上されているが、長期的な観点から健全な財政運営に支障を及ぼしていく恐れがあり、完全無料化からでなく、一部無料化等から段階的な補助

が適切である。

また、補助金に関する事前説明が不十分であり、補助金の取り扱いが不透明であるとともに、今回の当初予算は、骨格予算計上として、新規事業は除いた予算計上とすべきである。

以上、報告でございます。

○議長（寺崎太彦君）

ただいま原田希委員長の報告は終わりました。

これより報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

討論、採決。

議案第10号 平成29年度上峰町一般会計予算の討論に入ります。討論はありませんか。

○7番（吉富 隆君）

この討論につきまして若干時間をいただきたいというふうに考えます。と申し上げますのは、私は2点ほど納得がいけないことございまして、その内容等々について説明をさせていただきますと同時に、イエスかノーかということであれば私は反対という立場から説明をさせていただきます。

2点ございますが、1点目、給食の無料化につきましては、頭から反対ということではございません。12月定例会でもそう申し上げてきました。これにつきましては段階的にやるべきだという判断に至ったわけですが、この無料化につきましては、平成28年9月定例会の途中に新聞で無料化のことを知ったわけですが、そういった中で、何らかの形で行政から議会に対して説明があるものと思っておりましたが、何の説明もございません。あっという間に3カ月が過ぎまして、12月定例会において予算書を見たところ、1月から3月までの予算計上がなされておりました。その中で、補正という形で計上されておまして、12月定例会でもいろいろと議論をさせていただきました。結果的には否決という立場になりました。

12月中に臨時会があるべきものだと思っておりましたが、臨時会もなされぬままでございました。その中で、議会と行政が綿密に協議をして、そして、スムーズにいくように提案をされるように強く僕は要望しておりました。これもまた行政から何の報告もない、話し合いをしようということもなかったわけございまして、そして、普通は3月定例会と日ごろ申しますが、町長選が4年に一遍ありますので、ここは骨格予算だということであろうかと思えます。

そういった中で予算書を見ますと、またこの給食の問題等が計上されております。骨格予算であるとするならば、私はここに計上するのはいかなものかというふうに考えます。そういったいろいろな問題等々があつてきたわけでございますので、そこら辺については御理解をいただきたいと思つております。

なお、きょう議長からの報告を見ますと、無料化について署名活動がなされましたという報告だけでありました。せっかく署名をされたということであるとするならば、やはりきょう議会のある前に取り扱いについてぐらひは議論すべきであつたと思います。それもなされぬままに議会に入ったわけでございますが、せっかく御苦勞なされた方に報いることが議会としてはできないであらうというふうに考えます。

そういった意味合いを含めたところで、私はやはり今後の議会のあり方、予算の組み方については疑問を持っております。去年の12月に補正という形で出てきております。新規事業については補正できないでしょうという意見を述べてきました。その中でも、要綱を出してくださいと言っても出さない。要綱がないと議論をすることができませんので。そうでしょう。そういったことを考えると、これは時期尚早であると、僕は段階的にやるべきだということで、イエスカノーかということであれば、この案件につきましてはできないということでございます。

もう一点、これはふるさと納税の関係でございますが、いろいろと行政、町長を初め、御努力をいただいたおかげですね、年度末になって45億円ぐらひには達するのではないかという報告を受けました。これにつきましては非常に町長を初め、企画、立案、実行、行動、これは評価するべきであると思つております。

そういった中で、一部委託をされておりました。その金額が24,000千円でされております。それが今度の当初予算を見てもみますと106,000千円に膨れ上がつておりました。この問題につきましては委員会でかなりの時間かけて議論をいたしました。この内容としては、24,000千円はそのままですよというお話でございました。そうしますと、今まで行政で仕事をしておられたことが80,000千円強であつたと、それを足し合わせますと106,000千円になるということで、流れは僕は理解をしました。しかしながら、この40億の当初予算計上に対して、これを全部委託にするということについては僕はできないだろうと、40億ですから。この問題につきましてはやはりもう少し協議をし、きちつとした形で上程すべきであつたろうと思います。

なぜならば、一番心臓部である40億ないし45億の金を動かすところを丸投げという形はいかなものかと。やはりこれだけの金が動く、現金は取り扱いしないんだけど、やっぱり書類的なものは全部委託業者と、それでいいのかと。僕は納得できない。上程をする前に議会と話し合いをしていただきたいという要望は12月定例会から再三再四、僕は言ってきました。返礼品のチェックも去年の6月、9月、12月、そして今度の議会も僕は一般質問で出

しました。そういうことをやはりきちっとした形で行政が納得いくような説明をすればこういう問題は起きないだろうということを再三再四言ってきましたにもかかわらず、僕は説明不足だと思います。

そういった観点からこの2点につきまして、当初予算については僕は反対の立場でございますと、そういうことを御理解いただきたいというふうに思います。

反対の理由は以上で終わります。

○議長（寺崎太彦君）

原案賛成者の討論はありませんか。

○2番（吉田 豊君）

私は賛成の立場で討論に参加したいと思います。

けさの新聞報道によりますと、みんなの声代表から、きのう寺崎議長へ1,129人分の給食費無料化実現を求める賛同者の署名を提出したとありました。私が想像するに、2月10日の補正予算可決の報道の折に、否決もあり得るとの報道がなされたことに伴い、危機感を持たれた児童・生徒の保護者の皆さんが上峰議会に対して小・中学校の給食無料化実現に向けての署名活動をなされた結果ではないかと思います。

10日余りでこれだけの署名が集まるということは、時間をかければ町民のほとんどの人が無料化を望まれているものと判断すべきであるものと察します。財政的にも問題ないという執行部の説明もあっておりますので、町民の代表で組織されている町議会は町民の声を真摯に受けとめるならば、全員賛成で議決されるべき案件であると判断し、私は賛成します。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、原案反対者の討論はありませんか。

○3番（田中静雄君）

私は結論から言いますと、この原案については反対の立場で言わせてもらいたいと思います。

12月定例会でも言いましたけれども、重複することがありますけれども、長い間、町民は辛抱、我慢を重ねてきました。要望を出してもなかなか受け入れてもらえない、進まないということで、まずは住民が今まで長い間辛抱してきたこと、これを穴埋めしていくことが先決だと私は思っています。とはいいいながらも、他の市町では学校給食の無料化がこれからは進んでいくと思いますけれども、それにはおくれをとらないように私は段階的にできないだろうかということの要望を重ねてきました。ということで、私は段階的にやってもらいたいと思います。ということで、この原案には反対の立場でございます。

以上です。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、原案賛成者の討論はありませんか。

○4番（碇 勝征君）

私は賛成の立場で討論したいと思います。

今回の予算特別委員会の中で財政的な問題、それから、段階的にやるべきじゃないかという議論等々がございました。私は、この財政問題につきましては、公表されているとおり町債の問題、基金、公債費比率の問題、それから将来負担比率の問題を見ましても、まさに私は財政健全化に達しているということを理解しております。

そういう中で、今回、先ほどありましたように署名が出されました。千百何名の方が切実な思いで給食費の無料化については願望されているということを私は報道された中身なり、今いろいろございました中で理解をいたしました。これはやはり給食無料化することによりまして家庭の経済的な緩和にもつながりますし、学力向上にも必ずやつながるというふうに理解をします。

そして、今回の基金の額を見ますと、報告によりますと、3月までには45億程度の寄附が集まるというふうなことも伺っております。この寄附取り扱いにつきましては、5割のお返しをするなり、送料を込めて6割前後等々ございますし、寄附された中身につきましては、寄附者の願いである教育、福祉、地域環境、それから町長お任せと、そういう等々に投入できるような大きなふるさと納税額であるというふうに思います。そういうこともこの財政問題につきましてはしっかりと後押しをしておるということを考えていきますと、今回の平成29年度の予算につきましては、ぜひぜひ前に推し進めてもらいたいということで私は考えております。そういう意味合いを込めまして、この予算特別委員会の審査報告につきましては賛成の立場ということで発言をいたしました。

終わります。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、原案反対者の討論はありませんか。

○9番（原田 希君）

そもそもですね、皆さん御案内とおri町長の改選直前ということを考えれば、今回の平成29年度当初予算については新首長のもとで行うという考え方で、当然、骨格予算であるべきだというふうに考えます。

今回提案されている予算については、追い炊き予算というふうに武蔵町長は言われていますが、これはいわゆる肉づけの予算と同様のもので、新規の政策的な経費が追加された予算編成というふうに皆さん見ていただいてもわかると思います。追い炊きということであれば、私は6月の補正でやるのが自然な流れじゃないかなというふうに思いますし、また、新規の政策的な経費の部分についても政策的な議論というのが不十分で、もっとここについては多様な視点で議論が必要であるべきだというふうに思います。今回、政策的議論を必要とする経費を除いた人件費等の最低限必要な義務的な経費を計上する、そういう骨格予算であるべ

きだというふうには私は考えております。

また加えて、おとといでしたでしょうか、同僚議員の一般質問の中で、先ほども出ましたふるさと納税委託料、これについては平成28年度当初予算では24,000千円が計上されていましたが、今回約106,000千円と当初予算増額になっております。この中身については詳しく説明をいただいたので、金額の増額という部分については理解はするものの、同僚議員の一般質問の答弁の中で、ふるさと納税業務委託を受けている業者さんが返礼品も納入されているという答弁がありました。ふるさと納税業務を委託されているということは返礼品の納入業者さんの選定もされているということだと思いますので、返礼品の納入業者が納税業務を請け負ってほかの返礼品納入業者の選定までされているということであれば、これについてはもっと協議をやるべきだと、あるいは調査が必要なんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（寺崎太彦君）

それじゃ、原案賛成者の討論はありませんか。

○8番（大川隆城君）

先ほどからこの予算委員会の審議の中でのこと、あるいは一般質問、それぞれ御質問されたことでのやりとりのことも含めて討論がなされておりますけれども、私は賛成の立場で討論させていただきたいと思います。

というのは、先ほど同僚議員から12月議会の折からの経過も踏まえて、るる討論がなされましたが、確かにそのとおりで来ておりました。今回の新年度予算にまた再度、この無料化の予算計上がなされたということは、そのバックにはやはり小学生、中学生の保護者の皆さんの熱い要望があったからこそ再度計上されたものだと思います。

この中身の検討の中で説明が足りないということも出ておりましたけれども、一番最初に予算面がどうかと、財源的に厳しいんじゃないかという意見が出たことから議論が始まったわけでありまして、この件については、12月議会の折からも税収から考えて十分その対応はできると、そしてまた町の返済が年々減額していることも踏まえて十分その余力ができた範囲で対応できると、しかもなお単年で終わることじゃなくて、これから先、継続的にそれは十分対応できるので大丈夫だということも再三説明を受けてきました。そして、今回の議会でも一般質問で3人、4人と質問された中でもそのことは再々説明を受けてまいりました。

またもう一つ、給食の滞納の問題も出ましたけれども、これも今後、短期のうちにきちんと整理をして解消するというのも町長を初め、担当部局も約束をしていただきました。ですから、滞納のことはそういうことできちんとするということで明言されていますから、当然そのとおりしてもらわなくちゃいけないし、されるものだと思います。と同時に、今度はこ

の無料化につきましては、先ほどもありましたように保護者の皆さんも含めて一般の方々も、それはやはりぜひ子育て支援の一環としてやるべきだということで、10日間余りの中で千百何名という署名も集められて提出されております。まだこのほかにも希望といいますかね、される方はいらっしゃるそうでありますけれども、この期間の中でということで今の人数が来たということ。だから、これが長くなればもっともっと集まるという話も聞いておりました。

そういうふうなことで、この給食費を無料にして保護者の負担が軽くなった分をほかに回して、例えば、きょう新聞を拝見したら、習い事をしたいとか、今度はほかの教材を購入して勉強の糧にするとか、教育面のいろんな拡充もできましょうし、今度はそういうことを上峰が、もう皆さんがいつもおっしゃるように子供は町の宝だということで取り組んでおられることもそれぞれが御存じだと思います。ですから、まずは子供のためにということであれば、これはまた町内に限らず町外の方々からも評価をされて、じゃ、上峰に住んでみようかというふうな流れも出てくるんじゃないかなと思います。ということになれば、人口増、今どこの市町も人口減少、特に少子化にどういうふうに対応するかと一生懸命考えて、それぞれに子育て支援の策を講じられております。我が町も今はまだまだそんなに影響はないとしても、今後についてはやはりシミュレーションでは減少の方向が出ているということでもありますから、今のうちにそういうことに対しての対策も打たなくちゃならないということで、今回の無料化にも執行部も考えた上で提案をされていると思います。ですから、もろもろのことを考えれば、やはり今回の無料化はぜひ実現をしていくべきだと判断いたします。

それからもう一つ、ふるさと納税の関係も出ておりますけれども、これもまた御案内のとおり27年度が20億、28年度がその倍以上になるということで、これはもう私たちは本当にうれしい限りの感じでおります。その分、今度は取り扱う件数も先日聞いたところでは25万件以上あるというふうなこと、そうすると、それに対応するためにはどうしても処理する人数もふやさなくちゃならないことは当然であります。それを、じゃ、町の職員、あるいは町がお願いした人たちだけでカバーできない、それと同時にいろんな処理の仕方も専門的な方がやったほうがよりスムーズにいくことはもう言うまでもないことであります。そういうことで委託して処理をされている。そうしながらも、担当課長の説明では、要所要所はきちんと目を通して確実なものにして間違いのないようにしているという説明も再三受けております。

そういうことをお伺いした限りでは、件数がふえた分、やはり人件費等の費用がふえることもやむを得ない当然なことだと思いますから、この40億を丸投げというふうな話ありますけれども、それはそういう対応をした結果の産物といいますかね、で上がってきた数字が40億ということでありますので、それはもう町の職員初め、委託先の職員さんも一生懸命取り組んでいただいた成果としてあらわれてくるものだと思いますから、これから先も十分いろん

な面で配慮をしながら、さらにこの額がふえていくように努力をしていただければという思いで、今回の件につきましては賛成をいたします。

以上です。

○議長（寺崎太彦君）

それでは、原案反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第10号 平成29年度上峰町一般会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものであります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立少数であります。よって、議案第10号は否決することに決定いたしました。

日程第2 討論・採決

○議長（寺崎太彦君）

日程第2. 討論、採決。

議案第1号 上峰町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号 上峰町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号 教育振興基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号 上峰町税条例等の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号 上峰町通学福祉バス運営基金条例を廃止する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第11号 平成29年度上峰町国民健康保険特別会計予算の討論に入ります。討論はあり

ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号 平成29年度上峰町後期高齢者医療特別会計予算の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第12号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号 平成29年度上峰町土地取得特別会計予算の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第13号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号 平成29年度上峰町農業集落排水特別会計予算の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第14号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第16号 上峰町教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより討論を省略して、議案第16号を採決したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議がないようですので、議案第16号を採決いたします。

本案に同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第16号は同意することに決定いたしました。

議案第17号 上峰町教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより討論を省略して、議案第17号を採決したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

御異議がないようですので、議案第17号を採決いたします。

本案について同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第17号は同意することに決定いたしました。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

これより討論を省略して、諮問第1号を採決したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議がないようですので、諮問第1号を採決いたします。

本案について久米琢馬氏を適任とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、諮問第1号は久米琢馬氏を適任とすることに決定いたしました。

日程第3 委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（寺崎太彦君）

日程第3．委員会の閉会中の所管事務調査の件について、これを議題といたします。

お手元に配付のとおり、各委員長から会議規則第75条の規定により所管事務の閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、本件につきましては委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

これをもちまして、平成29年度第1回上峰町議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。御協力ありがとうございました。

午前10時11分 閉会

上峰町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

上 峰 町 議 会 議 長 寺 崎 太 彦

上 峰 町 議 会 議 員 井 上 正 宣

上 峰 町 議 会 議 員 吉 富 隆